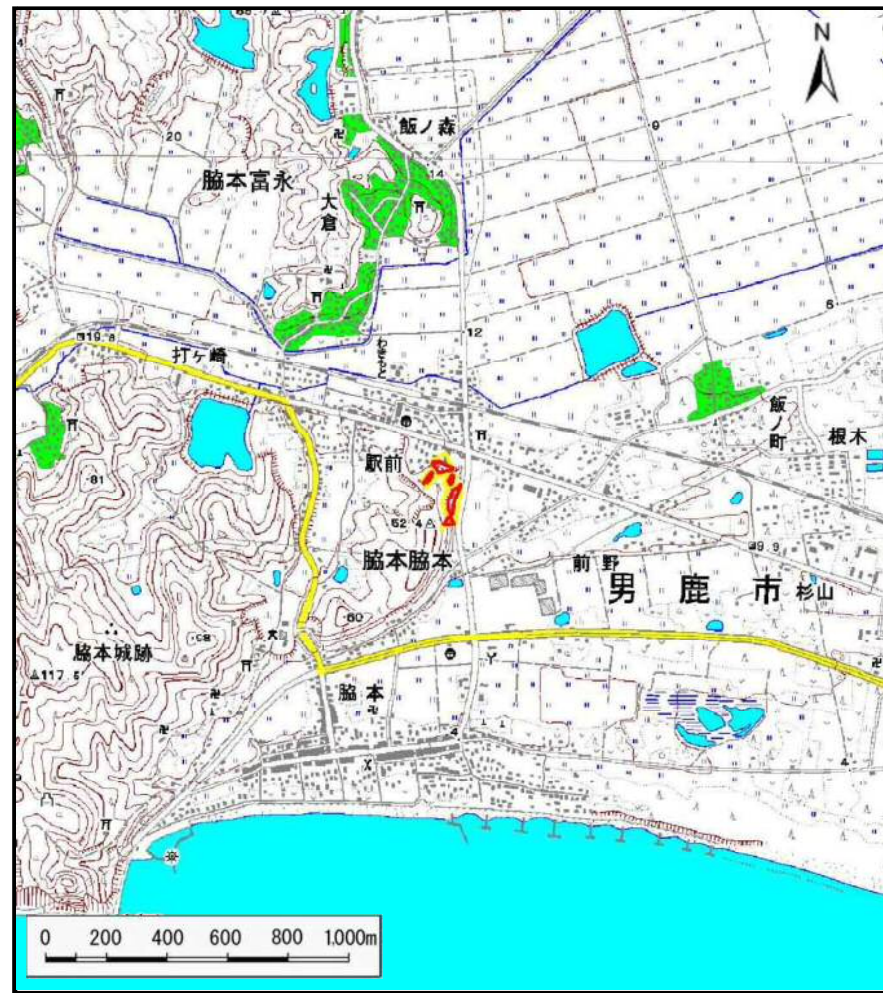


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

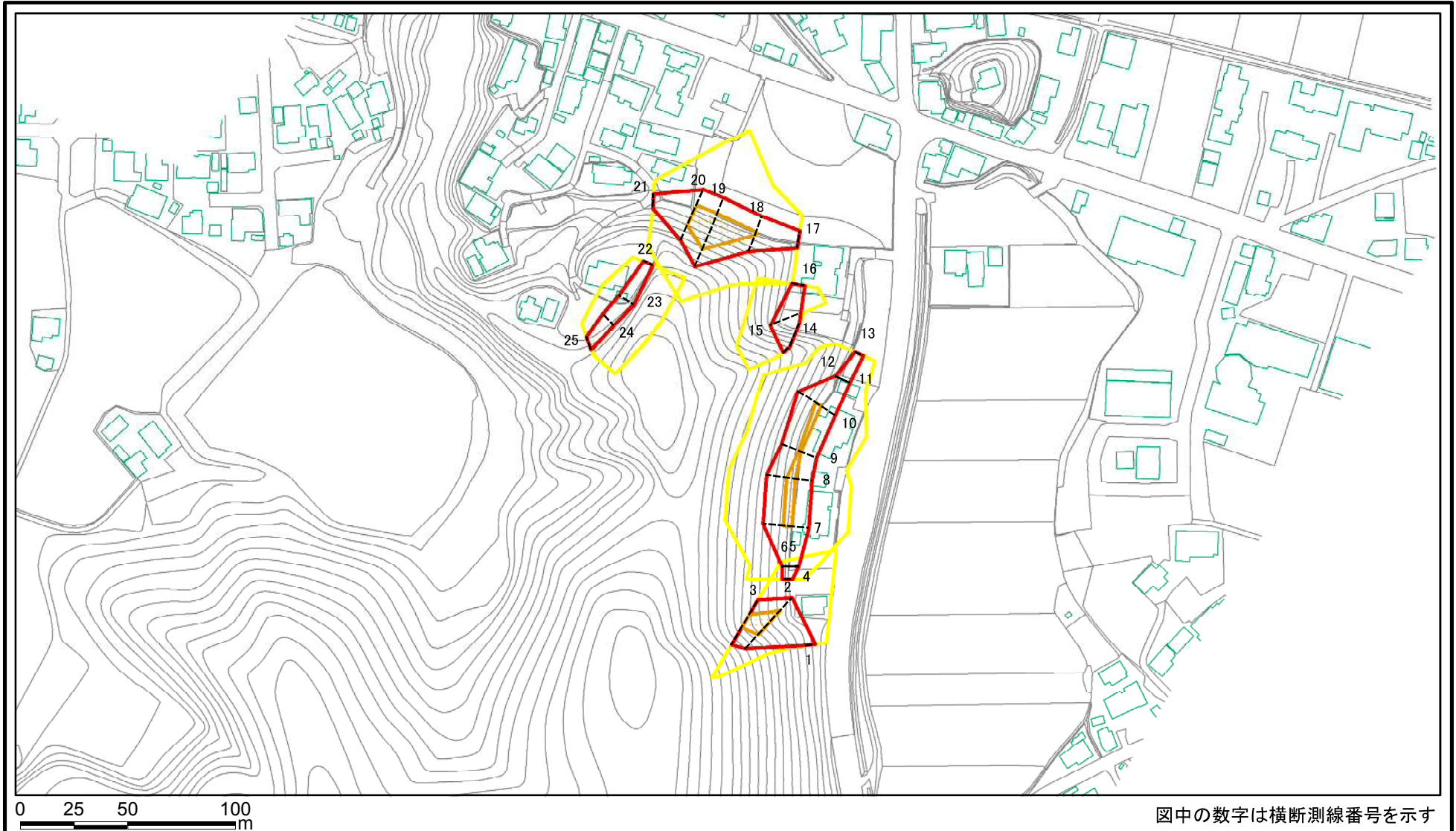


(1/25,000)

様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-505
	箇所名	向山
	所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田及び同市脇本脇本字向山

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平29情複、第889号）

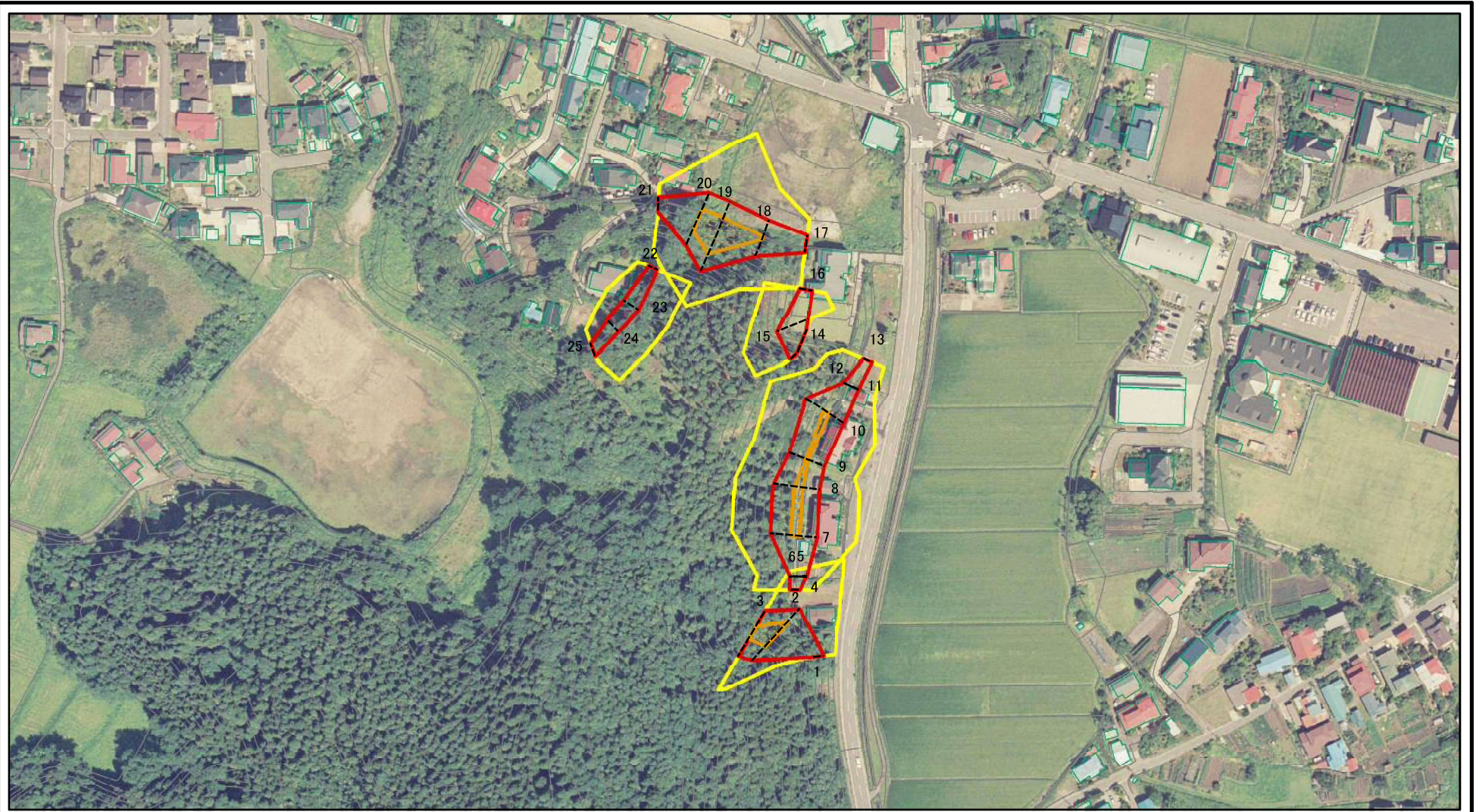
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-505
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	向山
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田 及ひ同市脇本脇本字向山
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域						
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

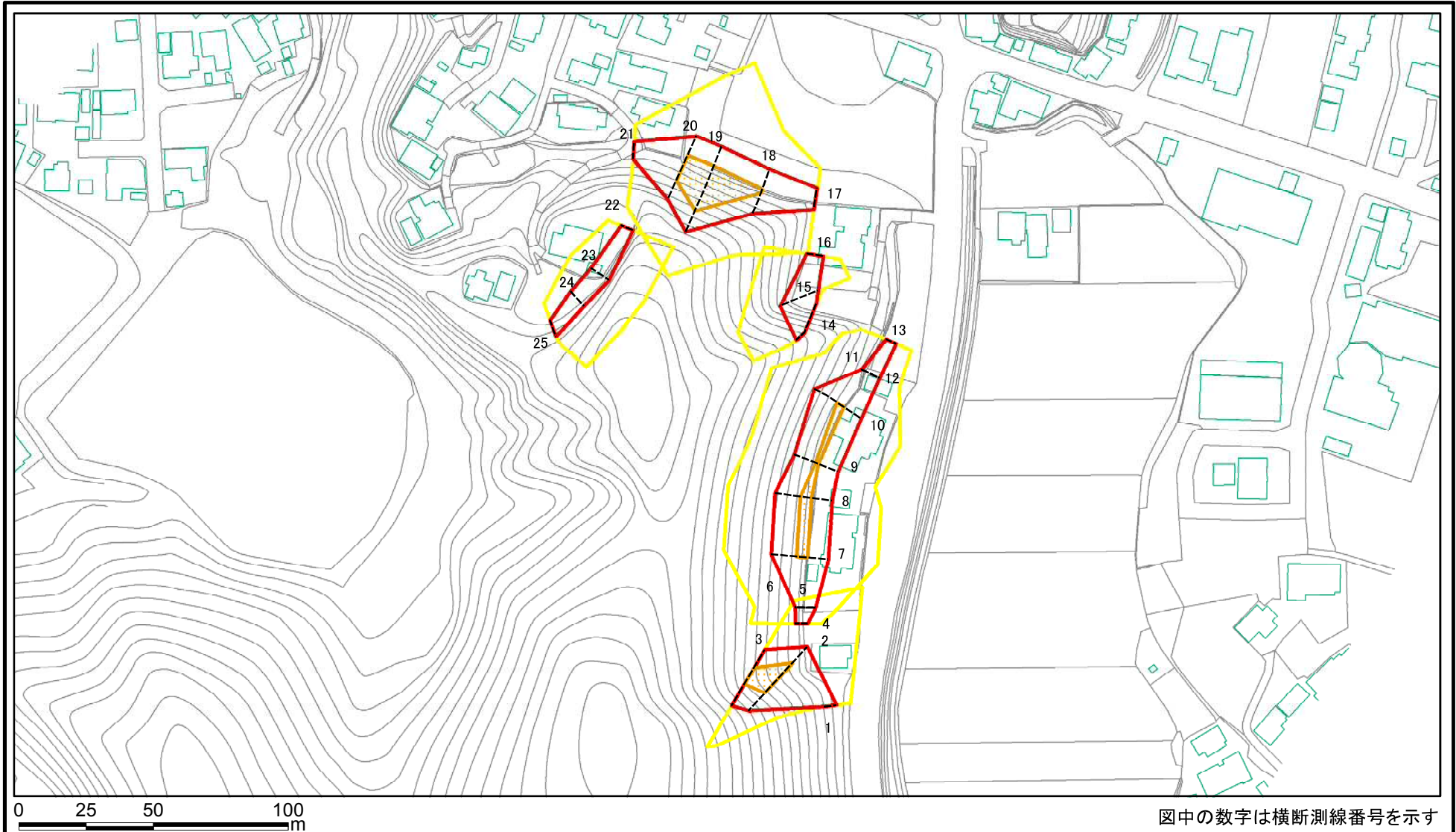
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-505	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第178号	箇所名	向山	
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿市脇本富永字野田 及ひ同市脇本字向山	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域							
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							

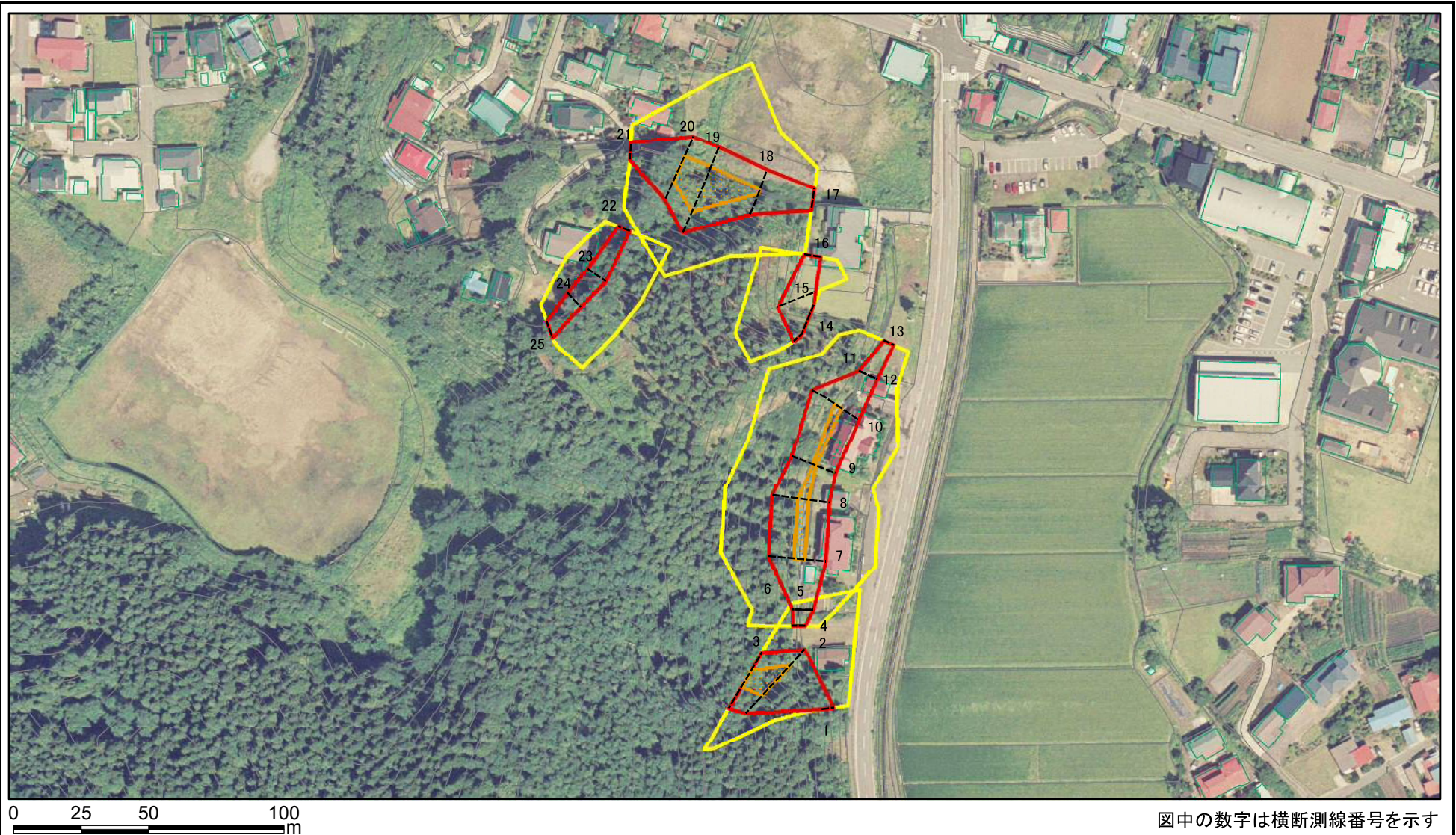
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

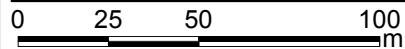
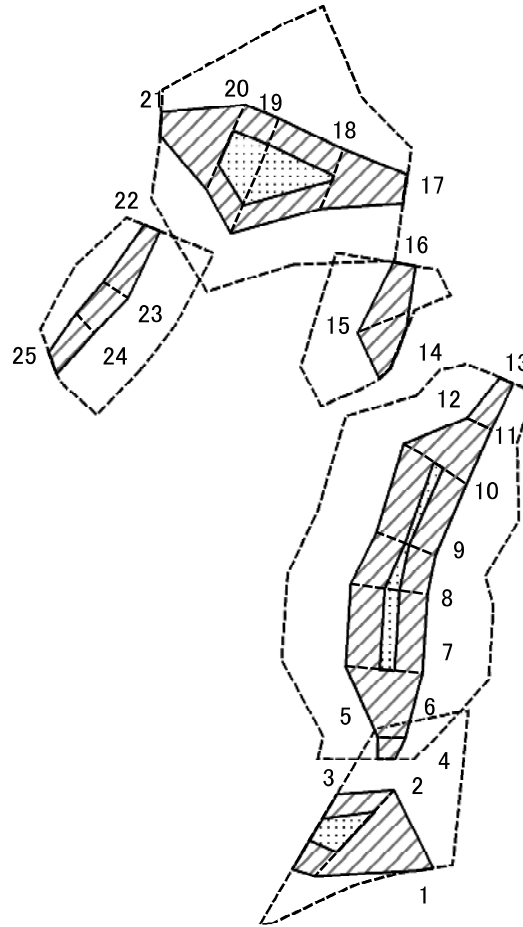
<b>様式-2-1(急)</b> <b>土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域</b> <b>区域図(その2)</b>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-505
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	  		告示番号	第178号	箇所名	向山
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田及び同市脇本脇本字向山

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-505
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示番号	第178号	箇所名	向山
				告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田及び同市脇本脇本字向山

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:2,000
----	---------

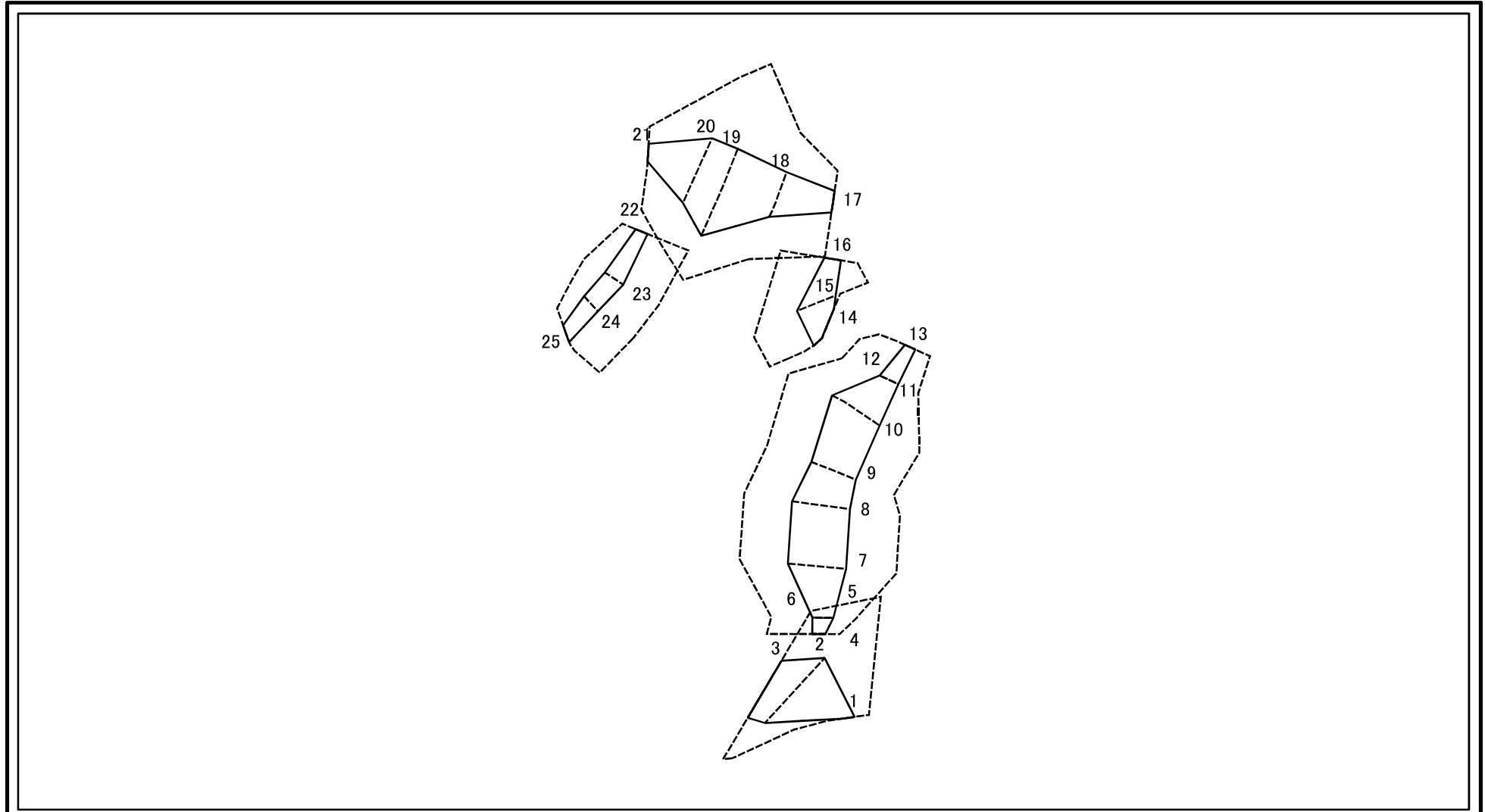
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第178号
告示年月日	平成30年3月20日

箇所番号	I-505
箇所名	向山
所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田 及び同市脇本脇本字向山

箇所番号	I-505
箇所名	向山
所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田 及び同市脇本脇本字向山

箇所番号	I-505
箇所名	向山
所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田 及び同市脇本脇本字向山

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-505
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第178号	箇所名	向山
		それ以外の区域			告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県男鹿市脇本富永字野田 及び同市脇本脇本字向山

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	12.85	2.54	~								
2 ~ 3	129.77	1.00	100.00	1.00	-	-	12.85	2.54	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
4 ~ 5	-	-	70.61	1.00	-	-	9.98	1.97	~								
5 ~ 6	-	-	70.61	1.00	-	-	9.98	1.97	~								
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	10.27	2.03	~								
7 ~ 8	109.71	1.00	100.00	1.00	-	-	10.27	2.03	~								
8 ~ 9	109.71	1.00	100.00	1.00	-	-	10.51	2.08	~								
9 ~ 10	107.19	1.00	100.00	1.00	-	-	10.51	2.08	~								
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	10.21	2.02	~								
11 ~ 12	-	-	70.09	1.00	-	-	9.86	1.95	~								
12 ~ 13	-	-	70.09	1.00	-	-	10.33	2.04	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	95.39	1.00	-	-	10.23	2.02	~								
15 ~ 16	-	-	90.22	1.00	-	-	9.16	1.81	~								
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
17 ~ 18	-	-	100.00	1.00	-	-	9.12	1.81	~								
18 ~ 19	133.72	1.00	100.00	1.00	-	-	11.34	2.24	~								
19 ~ 20	133.72	1.00	100.00	1.00	-	-	11.72	2.32	~								
20 ~ 21	-	-	100.00	1.00	-	-	11.72	2.32	~								
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
22 ~ 23	-	-	72.49	1.00	-	-	10.10	2.00	~								
23 ~ 24	-	-	72.49	1.00	-	-	10.10	2.00	~								
24 ~ 25	-	-	71.30	1.00	-	-	9.36	1.85	~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-505
	告示番号	第178号	箇所名	向山
	告示年月日	平成30年3月20日	所在地	秋田県鹿角市脇本富永宇野田及び同市脇本脇本字向山